

## NPOと行政が協働するためのポイント

NPO協働提案推進事業審査評価委員 望月泰宏氏  
協働・基金担当 田村主幹

### 田村主幹

#### 行政職員からNPO活動実践者に伝えたいこと “協働の心得 五カ条”

- ①できることとできないことをはっきり言おう。
  - ・協働とは、当事者同士ができることを持ち寄ることです。双方の持ち味を生かしながら目的を共有して取り組みましょう。
  - ・よりよいコミュニケーションを心がけ、しっかりした役割分担を行いましょう。
- ②行政というパートナーの組織やしくみのことを知ろう。
  - ・県は、本庁だけでも100を超える課があり、その中に複数の担当がある膨大な組織です。
  - ・県庁の組織のこと、予算のこと、事業のことをよく知りましょう。
  - ・協働するには、どこの課のどの担当が適切かを考えましょう。
  - ・組織として意思決定するには、手間と時間がかかります。
- ③自己満足ではなく住民満足を重視しよう。
  - ・地域のニーズや困っている人たちがどう感じているのかが重要です。
- ④納税者（タックスペイヤー）としての県民のことを考えよう。
  - ・良いことをしているんだというだけで納得してもらえますか。
  - ・みんなのお金である税金を使うということは、様々な手続きが必要となります。
- ⑤事業実施後の評価を大事にしよう。
  - ・協働事業を実施したら、評価をともに考えましょう。

### 望月氏

#### NPO活動実践者の立場から行政へ伝えたいこと

- ①できることとできないこと について
  - ・目的を共有しようと田村さん言いますが、「先に目的がありき」ではない。
  - ・企画の段階から参加して、ともにプロセスを踏んでいく中で「目的の共有化」が可能になる。どういう事業をしたらよいのかを検討する段階から、NPOを巻き込んでほしい。
- ②行政の組織やしくみ について

- ・事業の優先順位について、もっと考えてほしい。
- ・行政職員は庁舎の中だけでなく、県民たちの色々な活動の場に出てくる必要がある。
- ・縦割りと予算あつての事業、という行政の仕組みが協働のネックである。
- ・協働における縦割りの弊害として、予算は各課単位で配分されるので、NPOの活動内容が複数課にまたがるようなケースが多く、行政としてはNPOとの対応が難しくなる。  
→打破するためには、庁内の協働作業が必要となる。企画委員会などに協働の事業内容に関連する課からの参加を促すなどの「庁内のコーディネーター」が重要となる。
- ・協働における「予算あつて事業の弊害」としては、予算がついてからの事業開始なので、実際の執行は早くても5月頃で、かつ年度内に終了という成約がある。そのため、協働の密度が薄くなる。  
→打破するためには：予算がなくても、NPOに協力を依頼して、前年度から企画会議などを開くことが必要である。職員にとっては、エネルギーのかかる仕事だが、熱意を持ってNPOに呼びかければ無償の企画会議を開くことができる。NPOも応えると思う。

#### ④納税者としての県民 について

- ・行政の支出は、すべて税金である。行政職員も「税の重み」を考えてほしい。事業を実施するときは、自分のお金を投資するときと同じように考えてほしい。もちろんNPO側にも言えることである。

#### フリートーク

- 望月 NPO活動推進課が、もっと両者をコーディネートできないのか。
- 田村 今日のミーティングもその1つである。普段から、相談があればできる限り対応させていただいている。  
先ほど予算の話が出たが、行政内部では翌年度の予算の準備は、夏頃から始まっている。こうしたスケジュールなども知った上で、行政に企画提案するとよいと思う。
- 望月 行政は、行政にはないNPOの持つ長所をもっとうまく利用してほしい。NPOは、行政組織の縦割りや市町村のエリアを越えた活動ができるのが強みである。  
また、行政内部での協働がまだ足りないと感じている。NPO活動推進課には、つなぎ役として、これからもがんばってほしい。